

「りんご黄金時代」を築いた原動力 ～特産物を通じた地域づくり研究: 長野県中野市上今井地区を事例として～

藤田 りよ子

長野県中野市上今井地区では、昭和30年代「りんご黄金時代」と呼ばれるまでに、果樹栽培は急成長を遂げた。そこには、全国に先がけた進歩的な作業形態の確立や荷造の機械化など、さまざまな画期的な取組みがあった。そして、全国に「上今井」の名を広めたのであった。さらに、機械化や圃場整備が進み、農業の近代化へとつながっていった。

戦後から「りんご黄金時代」を築くまでの、果樹栽培の実態はどのようなものであろうか。また、一大産業を築くまでに至った、その原動力とは何であらうか。

はじめに

長野県中野市上今井地区における果樹栽培の経緯とその展開は、「果樹栽培導入の経緯とその展開～特産物を通じた地域づくり研究:長野県中野市上今井地区を事例として①～」(2010年)¹⁾において述べたとおりである。

今日の果樹栽培隆盛に至るまでに、度々危機に直面した。しかし、困難を乗り越え、専業農家として生きる道を選択した人々も少なくなかった。その原動力となったものは、人々の情熱であった。そしてそれは、戦後の若者たちのエネルギーによって、「りんご黄金時代」を築いた、という経験と誇りから生まれたものであった。その情熱は人々の心を動かし、地域全体を動かすまでの大きな力となっていった。人々が結束することによって、果樹栽培の基盤がつけられた、と捉えることができる。

ところで、1950年代後半、「りんご黄金時代」と呼ばれるまでに成長を遂げたリンゴ栽培の実態はどのようなものであろうか。どのような取組みがなされてきたのであろうか。また、一大産業を築くその原動力となったものは何であらうか。本稿は、「果樹栽培導入の経緯とその展開」に引き続き、長野県中野市上今井地区を対象とし、「りんご黄金時代」を築いた原動力とは何かを、関係資料及び聞き取り調査を基に明らかにすることを目的とする。

1、「りんご研究会」の発足とその取組み

1948年、青年を含む有志15名による「りんご研究会」が発足した。研究会は、主に栽培技術と品質の向上を目的とするものであった。会員は、リンゴ栽培の先進地である青森県への視察を行ったほか、長野県果樹試験場の技術員による栽培指導の依頼や品評会の開催を行った。この活動は、メンバーの入れ替わりを繰り返しながら1985年頃まで続いた。

研究会発足当時から解散まで研究会のメンバーであった藤田芳彦(1928年生まれ)²⁾は戦後の

様子を次のように話す。

「終戦後、20～30代の人たちが兵隊から復員してきた。もともと上今井地区では農業をやっていて自給自足に近い生活をしてきたから、自然に百姓に戻った。終戦直後は食糧難だったから、まちに住んでいる人が食料を欲しがって、着るものと物々交換していた。

終戦直後は、復員してきた若者がたくさんいたから、働き盛りの人の労力があつた。上今井地区では、昭和初期に養蚕からリンゴ栽培に転換していたし、神田袈裟一郎さんがリンゴ栽培に成功し、高値がついていたという事例があつた。藤田家では、1934年に植えた“祝”という品種のリンゴの出荷価格が4kgで300円だった。現在の出荷価格に換算すると約3,000円。当時、果物は非常に少なかったし、統制令が解除されて自由販売・自由取引になったこともこの高値に影響していた。だから、リンゴ栽培をやるしかない、という感じだった」

終戦後、若者たちのエネルギーはリンゴ栽培に一直線に向かっていたのであつた。

続けて、研究会発足の経緯を次のように話す。

「“若者の労力”、これがものすごく大きかった。だから、やろうと思えば何でもできた。リンゴの値段もよかったから、みんなやる気になっていた。やってみて収益が上がった、という一つの事例があると、より力が入るし、元気になる。研究会をつくろう、と言ったのは、神田正一郎さんだった。当時、正一郎さんは40代だった。正一郎さんが声をかけたところ、15名ほど集まった。俺は当時20歳で、メンバーのなかでは一番若かった。リンゴ栽培は、やればやるだけ結果として表れることにおもしろさを感じて研究会に入った。研究会をつくってリンゴ栽培をがんばろう、という雰囲気と勢いだった。先駆けてやろうとする正一郎さんのような人がいなかったら、おそらく研究会は発足していなかっただろう」

若者たちのエネルギーはリンゴ栽培に注がれ、研究会を発足させるまでに盛り上がっていたのであつた。また、神田正一郎が研究会結成を提唱し人々が結束し、リンゴ栽培に対してより熱が入った。

研究会では、先進地への視察や品評会の開催などを行い、品質の向上を図った。研究会の内容を藤田芳彦は次のように話す。

「統制令が解除され、自由取引が行われるようになって、各地で競争が起こった。上今井地区では、上今井園芸組合発足当時から共同選果であつたから、品質が整い、評価が高く、市場からの需要がたくさんあつた。しかし、この体制は他の地域でまねされ、当たり前になった。それに、上今井地区は果実にサビ³⁾ができやすい土地柄で、ほかの地域と比べて品質が劣っていた。もっといい品質のものを作りたい、それが研究会発足の一つの目的であり、その気持ちが先進地への視察につながった。そのほか、お宮(諏訪神社)の一面を借りて、各農家のリンゴを並べて品評会をしたこともあつた。見比べることによって、品質の良し悪しを見て刺激を受け、品質の向上を図った。農協の安田昇技術員を呼んで、こうしたら病気になるとか、そういう情報を聞く機会を持ったこともあつた。

良産地というものは移動する。新興産地の方が努力するから質がよくなる。ほかの地域のいいところをどんどん吸収するし、みんなが一生懸命だから」

「もっといい品質のものを作りたい」、それが研究会の目的であり、研究会では、熱い議論が繰り広げられた。そして、視察や品評会という形で実践につながるのであつた。また、「良

産地は移動する」ということが果樹栽培における重要なポイントである。産地間競争が、リンゴ栽培に対する意欲と向上心をさらに高めると同時に、他地域の情報や方法を積極的に取り入れることで品質が向上し、結果として、良産地は変わっていくのである。

また、1940年代後半～1950年代、「寄り合い」が多く開かれた。

「昔は寄り合いが多く開かれた。寄り合いを開くと大勢の人が集まり、この品種はいいとか悪いとか、意見を交換し合った。直接、人と話すから、情報が早かったし、その場に人が大勢いるから、一度に多くの情報を得ることができた。それに比べて今は寄り合いが少なくなった。呼びかけても集まる人が少ない。それだけ熱意がなくなったのか、魅力がなくなったのか。最近では、情報誌とかで状況など知ることができるけれど、全員がそれを見ているとは限らない。直接、人と会って話をする。これが一番正確な情報を得る手段だ」

寄り合いでは、大勢の人が集まり、意見交換をした。情報を得るために、ほかの農家の状況を知るために積極的に参加し、討論をした。「人と直接会って話をする」ことにより、最新の情報を手に入れることができ、そしてその情報は確かなものであった。そのようにして、上今井地区全体が、リンゴ栽培を成功させ、地域を盛り上げていこうとしていたのであった。

2、共同選果、共同荷造、共同販売という作業形態

上今井地区では、1935年に上今井園芸組合の前身となる上今井青果組合⁴⁾(組合長:神田袈裟一郎)が創設された。1938年には共同荷造所が建設され、その年から今日に至るまで、一貫して「共同選果」「共同荷造」「共同販売」の体制をもとにリンゴの出荷が行われている。共同荷造所(現在の大共選果所)設立時、リンゴの出荷作業を共同で行うことは、他地域では見られない進歩的な作業形態であった。

この作業形態となった理由を、藤田芳彦は次のように話す。

「上今井地区で最初にリンゴ栽培に取り組んだのが神田袈裟一郎さんだった。まだほかの農家ではあまりリンゴ栽培がなされてなくて、袈裟一郎さんはリンゴを出荷するときは人を頼んでリヤカーで半日くらいかけて長野市の市場まで運んでいた。しかし、のちに、リンゴ栽培に取り組む人が増えた。長野まで運ぶのは大変だから、一緒に選果して一緒に荷造りしよう、という声が神田務さんからあがった。そのかわり、共同でやることになったら、誰々のもの、ということではなく、共同選果所のブランドにしようということになった。しかし、袈裟一郎さんは早くからリンゴ栽培に取り組んでいたから、栽培技術がよくて、ほかの人のリンゴと違って、抜群に品質がよかった。だから、袈裟一郎さんは“俺のだけ別にしろ”って言った。でも、組合に持ち寄って荷作りしよう、一人だけ別にすることを認めたら困る、組合の方針に合わなくなる、ってことで了承してもらった。神田務さんが役員会で袈裟一郎さんを説得したのではないかと思う。俺は、了承した袈裟一郎さんは偉いと思う。地域のことを第一に考えているのだから」

こうした経過をたどって、共同で行う出荷作業形態が整えられた。個人で遠くの市場に運ぶことが大変なため、というのが共同選果となった理由であった。この体制で行われた出荷では、リンゴの品質が均一されるため、高値がついた。そして、市場から評判を得て、上今井園芸組合の名が広まっていったのであった。こうしたことも、上今井地区におけるリンゴ産業の発展

を促した一つの要因である、とみることができる。

3、上今井橋の架設と耕地の整備

上今井地区におけるリンゴ栽培面積は、1927年には約2haにすぎなかった。1930年代に入ると急速に耕地が増えて、約40haの栽培面積となり、1935年には上今井青果組合の設立に至った。その後も、養蚕から果樹栽培への転換、田からリンゴへの転作によって、栽培面積は1960年には83haとなり⁵⁾、1970年には100haを超えた⁶⁾。

上今井地区の農家の約80%は、千曲川の対岸に位置する川東地区の耕地を所有している⁷⁾。川東地区の耕地面積は76haであり、うち99%⁸⁾が上今井地区の人々の所有地であり、上今井のリンゴ栽培の中心的な農地となっている。

耕地の利用の変化について、藤田芳彦は次のように話す。

「最初は桑畑として利用していた土地がだんだんリンゴ畑に替わっていった。リンゴの方が収益が高いということもあったし、リンゴ栽培には消毒が必要で、リンゴ畑に隣接して桑畑があったから、消毒によって養蚕ができなくなってしまった。それに、養蚕の場合、毎日蚕にえさを与えないといけないから、雨が降っても畑に行かなければならない。養蚕をやっていた当時、リンゴ栽培がうらやましかったのをよく覚えている。1960年代後半に入ると桑畑は完全になくなった。ほかに、転作で田であった川西地区をリンゴ畑に変えた。こうしてリンゴの栽培面積が増えた」

1935年頃までは、養蚕が盛んであった。しかし、1927年の霜の被害や1930年からの世界恐慌による生糸・繭価の暴落、また、リンゴの有利性が認められてきた。そのほか、リンゴ栽培による消毒作業の影響で養蚕ができなくなり、リンゴ栽培への転換が図られ、リンゴの栽培面積は急激に増えたのであった。

明治初期の1869年までは、上今井地籍の千曲川は半円形に蛇行して流れていた。千曲川は栗林、牧山の近くを東北に向かって流れ、長岡丘陵につきあたり、浸食して西に方向を変えて、大俣の南を流れていた。そのため、耕地と集落は陸続きになっていた。しかし、湾曲していることで水流を阻み、水はげが悪くなり、洪水の際に上流の村落や耕地に水害を被ることも多かった。そこで、湾曲している川をまっすぐにすれば水の流れが容易になり、上流の耕地に水が溜まることなくであろうという考えから、1870年、上今井地区の穀倉であった千曲川沿岸の肥沃な耕地の真ん中を貫いて、新たに堀川が造られた⁹⁾。このため、上今井では約11haの耕地が水没した。また、出水ごとに兩岸の土地が欠け落ちて、多くの耕地を失った。また、河川の瀬替え工事によって、旧河川から水をひくことができなくなったため、乾上った水田は14haにも及んだ¹⁰⁾。

堀川による瀬替え工事によって、上今井地区の耕地は分断され、人々は舟橋によって対岸の耕地に行くことを余儀なくされた。耕地の減少のみならず、従来、農道によって自由に耕地に通い、収穫物や農具の運搬ができたのであるが、川を渡る困難と、時間の損失が悩みの種となった。次第に兩岸の土地が削られて川幅は広くなり¹¹⁾、舟橋では不自由であるということになり、1923年、木橋が架設された。しかし、千曲川の度重なる洪水によって木橋が流失することが起こり、その度に、渡し舟を復活させたり、立ヶ花橋を迂回して対岸に渡っていた¹²⁾。そ

のため、一年を通して作業が必要となるリンゴ栽培に大きな支障をきたした。そこで、1952年、長さ210m、幅3.6mの吊り橋が架設された¹³⁾。上今井地区の人々にとって、約80年に及んだ不便と苦悩の末の、待望の永久橋であった。藤田芳彦は、吊り橋ができた当時を次のように振り返った。

「木の橋のときには、洪水のときに橋が流されてしまい、立ヶ花を迂回して畑に行っていたから、畑に行くのにものすごい時間がかかった。畑が目の前に見えているのに、すぐに行くことができなかった。しかし、吊り橋ができて橋が流される心配がなくなった。いつでも安心して橋を渡れるようになった。こんなにうれしかったことはない」

藤田家の居間には、当時の吊り橋の写真が額に入れて飾られている。芳彦にとって、それほど思い出深い橋であった。

吊り橋の架橋によって、洪水の度に悩まされてきた長年の問題がようやく解決したのであった。なお、この吊り橋は重量制限が5tであり、幅が狭く、信号機による一方通行であった。交通量の増加や車両の大型化により車の行き違いができず、交通渋滞が生じるようになった。また、木製の橋桁であったため、傷みがひどかった。そこで、1985年、長さ225.5m、幅9.75mの対向二車線の鉄鋼製トラス橋が架けられ¹⁴⁾、翌1986年、旧吊り橋は撤去された。

1960年代には、交通手段にも大きな変化が起こった。藤田芳彦は次のように話す。

「最初は牛車やリヤカーで畑まで行っていた。1955年過ぎからはトラクターに変わった。そして、1960年代後半からは、景気も良くなり軽トラックを使うようになった。日本の農家全体で軽トラックが使われるようになった。移動が楽になったし、畑に行くまでの時間が短縮された。品種更新、スピードプレーヤーの導入等と同様に、軽トラックは農業革命の一つと言ってもいいくらいだ」

橋の架設と軽トラックの普及により、従来に比べて農地への行き来がスムーズになり、農産物や農機具の運搬に大いに役立ったのである。

4、生産段階における共同化と揚水設備の設置

上今井園芸組合における共同作業によるリンゴの出荷体制は、販売の面では順調な発展を遂げてきた。しかし、農地の条件や栽培技術の違いによる品質の差をできるだけ少なくすることが求められるようになった。戦時中や戦後の、「リンゴでさえあれば売れる」という状態ではなく、次第に量より質のよいものを求める時代に変化してきたからである。そのため、出荷段階における共同化と共に、生産段階における共同化が図られた。すなわち、統一した技術によって品質の向上と規格化を目指すこととなったのである。

そこで、生産面における共同化体制の確立のため、1953年、上今井園芸組合のなかに生産指導部¹⁵⁾が設置された。生産指導部では、上今井地区全体のリンゴの質の向上を図るべく、長野県園芸試験場と連絡を取りながら、生産面全般にわたって栽培技術の改善と普及に努めた。

そのなかで、重大な問題の一つとなったのは、リンゴ畑が多い川東地区の土地が水利に恵まれていないことであった。組合を設立した頃、消毒作業のために多大な経費をかけて数カ所の井戸を掘ったものの、薬剤散布のために大量の水を必要としたため、最盛期には井戸水は枯渇することが度々起きた。そのため、農家は各自の農地に大きな貯水槽を設けた。消毒作業の前

日には水運びの作業が行われた。牛や馬、トラクターによって水の入った樽を畑まで運び、貯水槽に移す作業が行われていたのである。薬剤散布量は栽培面積の増加と共に増え、水の運搬作業に多くの時間と労力を費やした。

また、水不足のときは薬剤散布の不徹底を招き、病虫害の発生が多くみられるようになった。さらに、農地ごとの品質の差が大きくなり、共販体制に支障が生じるようになった。これまで幾度かりんご研究会で千曲川の揚水についての研究がなされたものの、実施には至らなかった。

千曲川の揚水計画が具体化したのは1954年である。生産指導部の構想に従って計画がなされると共に、生産指導部部長・佐藤菊馬によって防除組合設立準備が進められ、1955年、上今井防除組合が設立された。そして、長野県経済連が請負人となり、総額500万円をかけて、揚水設備の設置と配管工事が行われた。第一期工事として、千曲川の水を利用した自動スイッチによる揚水設備と、川東地区60haの農地に8.5kmにわたる給水配管施設が敷設された。その後、1959年にスピードスプレーヤーという走行式の薬剤散布用の噴霧機(自動車の後ろに送風機をもち、その吐き出し口に配置したノズルから薬剤を噴霧する¹⁶⁾による防除作業に切り替わったため、せっかくつくった低地配管式共同防除設備は、わずか4年しか使われなかった。

5、スピードスプレーヤーの導入

共同防除のための第一工事が完了し、定置配管による共同防除方式の第二期工事計画がなされているさ中、スピードスプレーヤー(以下、SSという)が出現した。1959年にはSSによる防除に切り替えることとなった。これに伴い、第一期工事を実施した上今井防除組合は上今井園芸組合揚水部となり、防除組合は解散した。

SSは1957年に国産第1号が長野県に導入され、小布施町などで試験散布が行われていた。そのため、上今井地区では、計画されていた第二期工事を一年延期し、SSによる消毒作業の様子を視察することにしたのであった。

当時の様子と上今井地区におけるSSの導入の経緯について、藤田芳彦は次のように話す。

「小布施町でSSという噴霧機が導入された、ということを知って、りんご研究会のメンバーで小布施まで見に行っった。それで、みんなが“これはいいぞ、俺たちの組合でも導入しようじゃないか”っていう話になった。それまでは手押しポンプで消毒していたから、ものすごい手間がかかっていた。SSだと送風式で作業が早く、短時間でたくさんのお木を消毒できるから、魅力的だった。手押しポンプなんて比べものにならない、全然違っった」

視察後、組合に戻り、SSの導入の話を持ちかけたところ、組合員は大賛成であった。そして、川東地区127名によりSS共同防除組合が設立され、SS¹⁷⁾2台が購入された。SSは当時一台約250万円という高額であったため、組合で2台を購入し、共同で使用することで話はまとまった。

実際のSSによる消毒作業時の様子を、藤田芳彦は次のように話す。

「夜中の3時くらいにSSの車庫に行って、仮眠して、外が明るくなるのを待っていた。それで、明け方起きて、風がないことを確認して消毒した。朝早いから女の人に朝飯を運んでもらった。それくらいみんな張り切っていた。当時、SS2台で42haの消毒をした。消毒は朝やるもので、一日では終わらないから3~4日かけてやった。手押しポンプとは全然違っって、車に

乗っていただければいいだけだから作業がものすごく楽になった。機械で消毒できるなんて本当に画期的だ。新しく買ったSSでの散布によって、これならいける、という確信が出てきた」

まだ夜が明けない時間に家を出発し、SSが置いてある車庫で仮眠し、朝食を運んでもらうほどに張り切っていたのである。こうした行動からは、当時の意気込みが感じられる。

また、SS導入に関するこんなエピソードも藤田芳彦は語った。

「当時のSSは牽引式であったから、SSを使うには自動車牽引免許が必要だった。そこで、皆が免許を取りに行くことになった。大勢の人がいたから、教習所の人が出張してくれて学校の庭で教習をやった。牽引式のため車体がくの字に曲がるから運転が難しかった。車庫入れやバックが大変で、検定に落ちた人もたくさんいた。落ちた人は須坂市¹⁸まで行って免許を取った。その頃、誰が検定に受かったとか落ちたとか、そんなことが茶の間の話題にあがった。それぐらいみんなが免許を取ることにに対して張り合っていた。SSがそれだけ画期的で、みんなが使えるようになりたかった、っていうことだ」

出張の教習所ができるほどSSの運転免許を求める人々が殺到したのである。また、互いに負けまいとする気持ちが相乗効果となって、人々の意識をより高ぶらせたのであった。それほどにSS導入は画期的なできごとであったのである。

SSの導入により、従来のように農地ごとの品質差も少なくなり、共選共販体制の円滑化につながった。また、10aあたり年間10～12人を必要とした防除の労力を6分の1程度まで減らすことができた¹⁹のであった。のちにSSによる散布面積は50haに及び、1962年に1台、1966年に1台を追加購入し、計4台で消毒作業を行うようになった。なお、現在もこの4台は健在であり、共同で使っている人もいる。しかし、1970年代後半からはSSの個人購入が多くなり、共同で使う人は少なくなった。

上今井橋の架設と軽トラックの普及によって移動がスムーズになり、農作物や農機具の運搬も便利になった。そのほか、揚水設備の導入、SS導入等の農業の機械化は、作業の効率化につながり、リンゴの栽培面積、生産量を増やす大きな要因となったのであった。

6、大共選所の設立と設備の導入

1950年代後半に入ると、リンゴの栽培技術が向上し、収穫量、出荷量は増加した。しかし、出荷量は増える一方で、労働力不足が目立っていた。当時は、手選果と木箱のみ殻詰という方式であり、出荷期には上今井園芸組合において毎日80～95人の作業員が必要であった。村内永田方面や青森県弘前市から作業員を頼んだこともあった。そこで、省力化と効率化を図るべく、1960年、組合創立25周年記念事業として大共選所の建築が決まった。また、共選所設立と共に、選果荷造の機械化施設の導入を前提として準備が進められた。

藤田芳彦は、大共選所設立に関して次のように話す。

「1950年代後半、リンゴの生産量が増えて、年間出荷量は上今井地区で20万箱(1箱=18kg)もあった。生産量が増えるということは出荷量も増えるわけで、人手も必要だった。だから、みんなが大共選果所を造ることにに対して反対はなかったし、荷造機械の導入に関しては、小さい機械を個人で仕入れるより、大きな機械を共選所に入れた方がいい、という気持ちだった。上今井全体が、リンゴに対して力が入っていた。やろう、っていう気になっていた」

そして、念願叶って、大共選所は、新農村建設特別助成事業の指定を受け、請負金額 500 万円、中野土建株式会社によって建築された。建坪は 158 坪、1960 年 8 月 20 日の竣工である。

同年 9 月 7 日には、大共選所の竣工式と併せ、組合創立 25 周年記念祝賀会が開催された。祝賀会には、工事関係者、関係団体代表者、荷受会社代表者等、来賓約 80 名が出席した。また、りんご研究会、上今井青年部、各常会の婦人部によって出し物が披露され、祝賀会は大いに盛り上がった。

祝賀会の様子は、『五十年の歩み』²⁰⁾に以下のように記録されている。

(前略)入口道路にはりんごにちなんだ大アーチが作られ、共選所入口には見事な鶴と亀が飾られ、会場には紅白の幕が張りめぐらされ、場内西側に富士山に㊦を配した大舞台が設けられている。

(中略)正に世紀の祝典である。

(中略)兼て用意されていた上今井青年会及び各常会婦人部のアトラクションの開幕となり万雷の拍手がおこった。日頃果樹作業に追われ真黒になって精を出されるご婦人さん達も今日ばかりは童心に若返り、賑やかな踊りや、寸劇、詩吟、剣舞など次々に出演、披露され拍手喝采、実になごやかな宴会情景が展開された。

来賓席からは各地のこうした祝賀会に招待されているが、このように老若男女、村民挙げて祝福され、このほのかな暖か味を感じず祝賀会情景は全く他所では見ることは出来ない事だ。本当にうらやましい限りであるという感激の声が聞かれた。

このように、大共選所は待ち焦がれて建築されたものであり、盛大な祝賀会が開催され、人々は喜びに沸いたのであった。

1960 年、組合員数は 200 名に達し²¹⁾、リンゴの栽培面積は上今井地区で 83ha に至った。上今井地区で販売する農産物の生産額のうち、リンゴが 93%を占めており、現金収入のほとんどはリンゴ栽培によるものであった。上今井地区の農家は、リンゴ栽培によって生計を立てていたといっても過言ではない。そのため、組合員のリンゴ栽培に対する熱意は旺盛であり、生産から販売までの一貫した共同化に力が注がれていた。

翌 1961 年には全国に先がけて、総経費 495 万円を投じて、選果荷造の機械化施設が設置された。リンゴの生産量は増える一方で、出荷準備が追いつかない状態に陥っていたからである。当時、リンゴの選果荷造機械は日本にはなく、初の試みであった。導入に関しては、安田昇技術員が中心となり、県園芸団体及び製造会社千代田組の協力により、機械化に対する調査研究が行われた。研究では、現状の選果荷造の様子を綿密に調べ、さらに、ミカン産地の機械化施設を視察した。これらを参考に計画を立て、従来の作業形態にベルトコンベアを採用した機械を導入した。この機械化によって、荷受けから出荷まで一貫した流れ作業とし、各部門の能率的な選果荷造り作業形態を確立することができた²²⁾。リンゴ選果荷造機械の導入は、出荷量の増大と荷造労務不足を解消し、円滑な出荷販売につながった。のちにこの機械装置は、「千代田式りんご選別荷造機械プラント」として発売され、他県にも普及し、それを最初に導入した地域である「上今井」の名を全国に知らしめることとなった。

このようにして、リンゴ荷造の機械化は、リンゴ業界に革命をもたらしたのであった。また、この機械装置が導入されたことにより、木箱詰めから段ボール詰め化へと急速に変化していった。木箱詰めを行っていた頃のエピソードを、藤田芳彦の妻、一子(1933 年生まれ)²³⁾は次のよ

うに話す。

「木箱は、木の板を買って自分たちでつくっていた。夜、子供を寝かしつけて、箱づくりをした。一晩で 30 箱くらいつくるのが限度で、毎晩、夜なべ仕事としてやっていた。当時、長男が小学校低学年で、下の子(長女)が 3 歳くらいのときだった。子供が起きてきたら寝かしつけて、そしてまた箱づくりに取り組んだ。あれは東京オリンピック(1964 年)の頃だったねえ。オリンピックの中継を聞きながらやっていたのが懐かしい。周りもみんな農家だから、夜になると近所のあちこちからトントンと釘打ちの音が聞こえてきたよ」

段ボール詰めへと変化したことによって、夜なべ仕事として行っていた、箱づくりの手間が省けたのであった。

さらに、1966 年、収容能力 2 万箱の冷蔵庫の建設がなされた。収穫したリンゴを一部冷蔵保管し、出荷調整を図るためである。当時、上今井地区は農業構造改善事業²⁴⁾の第一次構造改善実施地区に指定されており、補助事業として行われた(表 1 参照)。冷蔵庫建設にあたっては、先進地青森県の冷蔵事情に関する視察研修が行われたほか、リンゴ冷蔵の経験者、青森県弘前市の大水慎次による熱心な指導があった。また、設計は弘前市の藤田建設設計事務所に、給水施設は長野市日本総合建設に、冷蔵庫は中野土建に委託した。そして、丸山渡を技術者として依頼し、出荷調整や冷蔵業務を行い、常に鮮度の高いリンゴを出荷販売することに成功したのであった。1971 年には、リンゴ低温貯蔵施設として、国のりんご品質維持低温貯蔵庫設置事業として、第二冷蔵庫が建築された。

なお、これらの施設整備は補助事業によるものである。藤田芳彦は次のように話す。

「当時、上今井地区では機械や設備の導入を求めている。少しでも自己負担が少なく済むにはどうしたらいいかと話し合ったもんだ。そうしたなかで補助事業を見つけて、設備や施設が造られたのだ」

このようにして、大共選所設立をはじめとして、選果荷造機械や冷蔵庫など、流通過程で重要な一連の施設は整ったのであった。

そのほか、農業基本法に基づき、1962 年から農業構造改善事業が農林省によって着手された。豊田村の農業構造改善事業は、1964 年に計画地域に指定され、1966 年から実施計画に基づき、第一次農業構造改善事業が行われた。先に記した冷蔵庫の建設のほかに、圃場整備事業が実施された。

こうした事業によって、圃場整備・機械器具・各種設備が整い、作業の効率化や利便性が図られ、農業の近代化につながっていったのであった。

表1 農業構造改善事業一覧表（上今井地区における事業 出典：『豊田村誌 現代編』）

1966年（単位：千円）

事業種目	事業主体	事業費	国庫補助金	県費補助金	公庫資金	自己資金
冷蔵庫	上今井園芸組合	21,722	10,861	—	8,680	2,181
トラクター1台	上今井園芸組合	4,368	—	—	3,490	878

1967年（単位：千円）

事業種目	事業主体	事業費	国庫補助金	県費補助金	公庫資金	自己資金
畑地灌漑	豊田村	9,842	4,921	1,968	2,360	593

1968年（単位：千円）

事業種目	事業主体	事業費	国庫補助金	県費補助金	公庫資金	自己資金
畑地灌漑	豊田村	19,500	9,753	3,900	4,680	1,170
スプリンクラー	豊田村	2,419	1,209	—	960	250
SS	上今井園芸組合	3,305	1,652	—	1,320	333
一般農道	豊田村	5,539	3,876	—	1,330	333
SS	上今井園芸組合	2,540	—	—	2,030	510
りんご集積所	上今井園芸組合	1,850	—	—	1,440	410

7、人々の結束としい

大共選所設立やSSの導入は上今井地区における果樹栽培にとって大きなできごとであった。その頃、人々はどうの思いを抱いていたのであろうか。当時の様子を藤田芳彦は次のように振り返った。

「画期的なことがあると、人はまとまる。上今井地区のリンゴ栽培でいうならば、大共選所ができたこと、SSが導入されたことなど、そういったこと。共選所やSSはみんなが求めていることだったから、反対はなかった。だから、高いお金を払ってでも造ったり買ったりする価値のあるものには惜しみなく投資した。

この頃は、個人でなく地域の人全体でやろうとしていた時代だった。大共選所をつくる、SSを導入する、のちの“ふじ”という品種の更新、そういった画期的なことがあって人はまとまる。しかし、時間が経つと、いずれはそれらが定着して、当たり前となってくる。まとまる時代と崩れる時代、全体でやろうとする時代と個人の時代がある。今は個人の時代だと思う。

SSを導入して間もない頃、朝の3時に集まって車庫で仮眠して、そこへ弁当持ってきてもらう、なんてことをやっていたのだから、相当な意気込みだった。よくやっていたなあ、と思う。今は、“これやろう、そうしよう”とか、そういうのが少ない。当時のSS導入に代わるようなもの、例えば“ふじ”に替わる新品種、そういうものがあればまたリンゴ栽培や雰囲気は大きく変わる、と思う。

1950～1960年代は画期的なできごとの連続だった。だからみんな盛り上がったし、本気になっていたし、まとまりがあった。まとまりがなかったらダメだと思う。そのためには、画期的なことをやったり、目的を持つことが必要だ」

戦後、研究会の発足や視察などが行われたほか、機械化やインフラ整備が積極的に行われた。なかでも、大共選所の設立とSSの導入は、リンゴ栽培を大きく発展させるきっかけとなった。生産量、出荷量の増加への対策や作業の省力化、効率化を図ると共に、人々のリンゴ栽培に対する意識がますます高められたのであった。

また、藤田芳彦は続けて次のように話した。

「“組合という組織”でやってきたことは大きい。組織でやるということは、それぞれに役割があるということ。組織でやっているから、俺もがんばろうと思えて、相乗効果が出てやる気になった。そして、“みんなでやる”ということが、個人のやる気につながり、根気にもなった。リンゴ栽培をするよりエノキ栽培をした方が儲かるってことで、エノキ栽培に転換した人もいたけれど、大規模な工場生産に押されてダメになってしまった事例も多い。それに比べて、今もリンゴで、果樹で生きているっていうことは、リンゴは嗜好品だけど、ミカンと同じように日本の果物として定着しているということだ、と思う」

戦後しばらくして、上今井地区では、機械化やインフラ整備など、新しい取組みが行われ、果樹栽培に大きな変化をもたらした。画期的なできごとが次々と生み出される時代であり、また、人々がそれらを求めていた時代であった。そのため、共通の目的を持つことで人々は結束し、新しい取組みに対して積極的であった。それらは、リンゴ栽培に対する意識と向上心を高め、上今井地区全体の勢いが増し、その結果「りんご黄金時代」と呼ばれるまでにリンゴ栽培は著しい成長を遂げたのであった。

まとめ

本研究を通して学んだことを要約すると、以下のとおりである。

戦後、上今井地区では、「りんご研究会」の発足や先進地への視察が行われるなど、人々はリンゴ栽培に熱心に取り組んだ。食糧難の時代であり、リンゴが高値であることや、昭和初期に養蚕からリンゴ栽培への転換がなされていたため、戦後、復員してきた若者のエネルギーはリンゴ栽培に注がれた。この頃、「寄り合い」が頻繁に開かれ、リンゴ栽培に関する活発な議論がなされた。そしてまた、産地間競争が、リンゴ栽培に対する意欲と向上心を高めた。上今井地区全体が、リンゴ栽培によって地域全体を盛り上げようとしていたのであった。

また、上今井青果組合(現上今井園芸組合)を創設してから間もなくして、「共同選果」「共同荷造」「共同販売」という、他地域では見られない進歩的な作業形態が整えられた。リンゴの品質が均一されるため、高値がつき、市場からの高評価を得たのであった。そして、上今井園芸組合の名を全国に広めていった。これは、上今井地区におけるリンゴ産業の発展を促した一つの要因である。

そのようにして、上今井地区におけるリンゴ栽培は全国的にも注目され、栽培面積は急激に増えた。上今井地区では、昭和初期まで、主に養蚕がなされ、リンゴの栽培面積はわずか2haにすぎなかった。しかし、桑畑や水田であった土地はリンゴ畑へと転換され、1930年代に入るとリンゴの栽培面積は40haに至った。1960年代後半に入ると養蚕は完全になくなり、1970年にはリンゴの栽培面積は100haを超えた。

1870年、上今井上流の水害対策のために、上今井の肥沃な耕地の真ん中を貫いて堀川が

くられた。そのため、上今井地区の人々は広大な耕地を失ったほか、堀川によって耕地が分断されたため、舟橋を使って対岸の耕地へと渡った。のちに木橋が架設されたが、度重なる洪水の度に、迂回して対岸に渡っていた。そのような状況のなかで、1952年に吊り橋による永久橋が架設された。上今井地区の人々の喜びは計り知れないものがある。

永久橋の架設によって、スムーズに対岸に渡れるようになったほか、1955年過ぎからはトラクター、1960年代後半からは軽トラックの導入など、交通手段の発達により、耕地までの所要時間が短縮された。また、農機具が普及したことによって、作業の効率化、省力化が図られ、農機具や収穫した農産物はトラクターを経て軽トラックによる運搬に変わっていった。

さらに、リンゴの統一した品質の向上を目指し、それまで水利に恵まれていなかった農地に対して、千曲川の水を利用する揚水設備の設置を企て、定置配管式共同防除を行った。そして、そのわずか4年後、SSによる防除に切り替えられた。上今井地区ではSS2台を購入し、共同で消毒作業を行った。走行式、送風式で作業が短時間で済んだほか、防除の労力を減らすことができた。また、SSの導入によって、農地ごとの品質の差を減らし、品質の均一化と省力化がなされた。夜が明けぬうちからSSの車庫で仮眠し、朝食をリンゴ畑まで運んでもらうなど、人々は張り切っていた。SSによる防除作業は画期的なものであり、人々は、リンゴ栽培に対して確信をつかんだのであった。

1950年代後半に入ると、収穫量、出荷量は増える一方で、荷造りの労働力不足が目立つようになった。そこで、省力化と効率化を図るべく、1961年、大共選所が建設された。また、大共選所の建設に伴い、全国に先がけて選果荷造機械の導入がなされ、リンゴ産業に革命をもたらした。これによって、出荷量の増大と荷造りにおける労働力不足は解消し、円滑な出荷・販売につながった。そのほか、1960年～1970年の間に、リンゴの冷蔵保存用の冷蔵庫の建設や、スプリンクラー、灌漑設備の設置、農道の整備などが補助事業によって行われた。圃場整備・機械器具・各種設備など、一連の果樹栽培・販売における体制が整ったことは、作業の効率化や利便性につながり、このようなプロセスをたどって果樹栽培は近代化していったのであった。

戦後しばらくして、新しい取組みが次々に行われた。1950年～1960年代は、基盤整備の時代であり、画期的なできごとの連続であった。また、人々がそれらを求めていた時代であった。そのため、人々は共通の目的を持つことによって結束力を高め、新たな取組みに積極的な姿勢で臨んだ。地域が一体となって取り組むことで、地域全体の雰囲気盛り上げ、その結果、「りんご黄金時代」の誕生となった。

そして、その一大産業を築く原動力となったものは、戦後の人々のエネルギー、結束力であった。戦後、復員してきた人々は、活気に満ちあふれ、輝いていたのであった。食糧難であり、厳しい状況であったが、どうにかして生活していかなければならない、という極限の状態が、人々の大胆な発想を生み、人々の心を燃やし、熱くしていたのであった。

注

- 1) 藤田りよ子「果樹栽培導入の経緯とその展開」(『愛知淑徳大学 現代社会研究科研究報告』第5号、2010年、所収)
- 2) 筆者の祖父である。
- 3) 果実にコルク層が形成される。
- 4) 1948年に「上今井園芸組合」と改称された。
- 5) 『豊田村誌』p726
- 6) 『創立35周年記念』参照。1970年のリンゴの栽培面積は102.2haである。
- 7) 他は、川西地区、山手の斜面、前島地区など。
- 8) 他は栗林地区の人々が所有している。
- 9) 「堀川事件」と呼ばれる。堀川の瀬替え工事は、上今井上流29村、賛成60ヶ村の請願によって決行された。上今井地区の人々にとっては、肥沃な耕地を失うほか、川を渡って耕地に行かなければならないため反対したが、受け入れられなかった。結果として、上今井は上流約100ヶ村のために犠牲となった。また、既に収穫できるようになっていた作物を収穫してから掘割をしてもらいたい、と上今井住民が嘆願したが、これを聞き入れずに工事を始めたことから、上今井住民と丸山要左衛門(対岸安源寺村住民。洪水の度に自ら舟に乗って水流の状況を視察、湾曲の流れが及ぼす影響を調査し、川をまっすぐにすれば上流の水害を免れると唱えた。)らとの乱闘となり、丸山ら4人を負傷させたとして訴訟となった。
- 10) 堀川の代償として、旧河敷を得た。旧河敷は、土地が低く、水はけが悪い状態で、池や沼のようであった。明治初期3,000万人といわれていた人口が昭和に入り9,000万人にのぼり、人口問題と共に食糧問題が深刻となっていた。その解決策の一つとして、佐藤菊太郎が旧河敷の開田を図り、自ら発起人となり、豊井耕地整理組合を組織し、1928年、その設立を申請し、翌1929年、県の認可となった。同年、着工し、1931年に竣工、18haが開田した。
- 11) 当初は川幅が狭く、船は3艘で足りたが、次第に川幅が広くなり、1902年には35艘の船が必要となり、舟橋の維持費が増え、住民負担が限界に達した。
- 12) 立ヶ花橋を迂回した場合、河川の変更前には5~10分で行けた耕地に、約2時間を要した。
- 13) 総工費2,800万円(うち寄付金は豊井村全体で600万円、そのうち上今井区分は310万円)
- 14) 総額12億6,460万円。平成に入り、築堤工事が始まり、この工事に合わせて総事業費3億1,500万円を投じ、長さ266.5mの橋となった。
- 15) 「りんご研究会」の若者を主体とし、これに農家経験者を交えて10名の部員で構成された。指導部長は佐藤菊馬。園芸試験場と密接な連絡をとり、生産面全般にわたって技術の改善と普及に務めた。
- 16) 薬剤は、送風機の空気流によって細粒化され、作物に吹きつけられる。スピードスプレーヤーは、1956年にアメリカから北海道に導入され、翌1957年から国産化されてリンゴ産地に導入された。スピードスプレーヤーの主要部はエンジン、ポンプ、送風機、農薬タンクからなり、自走式、牽引式、搭載式の3種類に分類される。自走式は、一般的な形式で、自走車台に各部を配置したものである。牽引式は、各部をトラクターで牽引する。導入初期のものは牽引式の大型車であったが、広大な耕地を対象にした欧米タイプは、狭く斜面の多い日本の耕地に適さず、自走式へと変わっていった。
- 17) 牽引式のものである。
- 18) 上今井地区から車で20分ほどの距離にある。
- 19) 『五十年の歩み』p43参照
- 20) 上今井園芸組合50周年記念誌編集委員会(1983年)
- 21) 組合設立当初(1935年)の組合員数は46名であった。
- 22) 『五十年の歩み』p42写真p43図「上今井園芸組合の選果荷造作業のオートメーション化の現状との比較」参照
- 23) 筆者の祖母である。
- 24) 農業基本法に基づき、農林省が1962年から着手した事業で、零細な土地を利用した小規模農業を改善し、生産性の向上による所得の高い自立経営農家の育成を目的とする事業であった。

参考文献

- ・上今井園芸組合50周年記念誌編集委員会『五十年の歩み』上今井園芸組合(1983年).
- ・豊田村『豊田村誌』(1963年).
- ・豊田村『豊田村誌 現代編』(2005年).
- ・農文協編『果樹園芸大百科2 リンゴ』農山漁村文化協会(2000年).